

報道資料

平成26年12月25日（木）
奈良県 防災統括室
担当：松山、北畑
直通：27-2006
内線：2285

紀伊半島大水害にかかる奈良県災害対策本部の廃止について

本日午前11時より開催された五條市災害対策本部会議において、五條市大塔町辻堂地区に発令されていた避難指示・勧告を26日午前7時に解除することが決定され、この会議の終了をもって五條市災害対策本部が廃止されました。

これにより、県内では紀伊半島大水害に関する被災市町村の災害対策本部は全て廃止されましたので、これと合わせて、本日をもって、平成23年9月4日に設置した奈良県災害対策本部を廃止いたしますことのお知らせします。

知事コメント

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害から、早くも3年3ヶ月が経過しましたが、改めて、お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

この大きな災害に対して、県では発生直後から災害対策本部を設置し、被災市町村や警察、消防、自衛隊、ライフライン等関係機関とともに、人命救助、捜索活動や応急対応にあたりました。また、平成24年3月に「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画及びアクションプラン」を策定し、平成26年度までを集中復旧・復興期間と位置づけ、全力を挙げて被災地域の復旧・復興に取り組んできたところです。

このうち最優先課題としておりました避難者の早期帰宅については、十津川村、野迫川村に続き、このたび、五條市においても同市大塔町辻堂地区柳谷の砂防堰堤（本体）工事が完了したことを受けて同地区の避難指示・勧告が解除されることにより、被災直後には938名にも上った避難者の避難生活が解消されることとなりますことは大変喜ばしいと思います。

このたびの五條市災害対策本部の廃止を受けて県災害対策本部も廃止することといたしますが、県では引き続き、紀伊半島大水害で得た教訓を踏まえ、防災対策などの充実を図るとともに、本格的に南部・東部地域の「復興」に向けた取組を進めてまいります。

平成26年12月25日

奈良県知事 荒井正吾